

- 今月のこよみ
- 同和運動推進月間 1日~30日
  - 税を知る週間 11日~17日
  - 計量記念日 1日
  - 119番の日 9日

# 県民の友

JAPAN EXPO  
**南紀熊野体験博**  
 リゾートピアわかやま'99  
 開催期間/平成11年4月29日▶9月19日

発行 和歌山県知事公室 広報広聴課

〒640 和歌山市小松原通1-1 ☎(0734) 32-4111

「このころにリゾート実感」をテーマに南紀熊野地域を中心に開催される南紀熊野体験博。和歌山県のリゾート資源や大自然の魅力を経験を通して実感するこのイベントの実施計画が決まりました。

この実施計画には、各イベントの内容や、田辺新庄・那智勝浦の両シンボルパークの会場計画、熊野古道シンボル空間でのイベント展開などを盛り込んでいます。

来年4月にはプレイベントも実施し、平成11年4月の開幕に向けて県民の皆さんと一緒に盛り上げていきたいと思っています。

くわしくは県庁南紀熊野体験博推進室 ☎(0734) 41-2074 へお問い合わせください。

## ●テーマイベント 「10万人の熊野詣」

いにしへの「蟻の熊野詣」を現代に再現する「平成・蟻の熊野詣」で古代熊野にタイムトリップ。専門家ガイド付きの色々なウォークプログラムなど、自分に合った歩き方で熊野古道の自然・歴史・文化・風土に触れていただけるイベントがいっぱいです。



## ●テーマイベント 「黒潮マリンスポーツ・フェスティバル」

太平洋を舞台に繰り広げるマリンスポーツイベント。ご家族で参加できる体験教室からプロの競技会まで、わかやまマリンリゾートの魅力を満喫できるイベントを満載。見て楽しい、参加して楽しい海の祭典です。



## ●テーマイベント「わかやま国際ジャンボリー」

「黒潮の国の文化交流」と「黒潮の海のリゾート体験」などのプログラムを通じて、子どもたちのこころとからだを元気づける国際ジャンボリーを開催。和歌山県の豊かな自然の中で、国際交流を図ります。

## ●リゾート体験イベント

南紀熊野に滞在してのリゾート体験はいかがですか。さわやかな汗を流せるスポーツプログラムやグルメの方も大満足のフードプログラムをはじめ、南紀熊野地域でしか体験できないスペシャルプログラムの数々を提供。自分にあった楽しみ方を見つけていただくことができます。



# シャパンエキスポ 南紀熊野体験博 リゾートピアわかやま'99



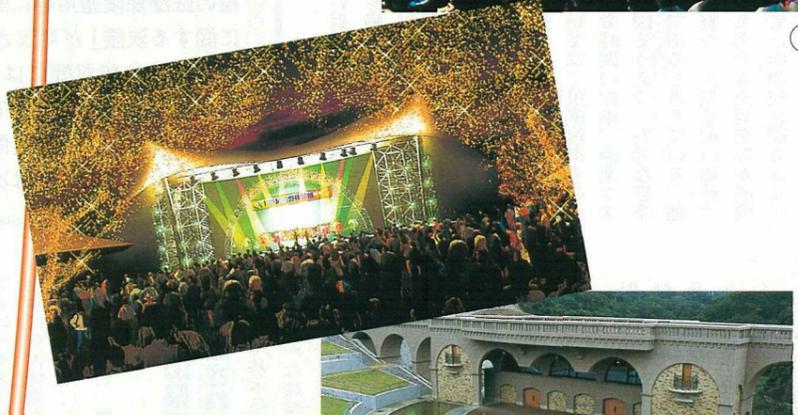
## ●地域ネットワークイベント

南紀熊野体験博を地域主導で盛り上げる地域ネットワークイベント。これは南紀熊野地域に古くから伝わる祭り、伝統行事などと、これを機会に新しく始まるイベントをネットワーク的に実施し、地域の魅力を効果的にアピールしていくイベントです。

## ●シンボルパーク・シンボル空間のイベント展開

南紀熊野体験博を象徴する場所として設定する田辺新庄・那智勝浦の両シンボルパークや熊野古道シンボル空間では、オープニングイベントをはじめ、博覧会全体のテーマ性をアピールするイベントが期間中毎日行われます。

シンボルパークのステージで実施する、光と音と映像を駆使したファンタジックなイベントをはじめ、コンサートやパフォーマンスなど賑わいを演出するイベントが盛りだくさんです。



## 新庄総合公園 野外音楽堂 オープニングセレモニー開催

入場無料

11月16日午後1時から、南紀熊野体験博のシンボルパークとなる新庄総合公園野外音楽堂(田辺市新庄町)の完成記念オープニングセレモニーを開催します。

式典終了後、作曲家のキダタローさんの司会で、シンガーソングライターの来生たかおさんをゲストに迎えてのコンサートをはじめ、県警音楽隊の演奏、田辺市文化協会会員(昌門会)による寿式「三番叟」、新庄町の小学生たちによる合唱などの楽しいイベントが行われます。



くわしくは田辺市都市計画課街路公園係 ☎(0739) 26-9935へ。

※雨天の場合は、田辺市立新庄第二小学校体育館で開催します。

主な記事

2面 県議会だより  
 3面 拝啓 県民のみなさまへ  
 おしらせ

4面 わかやま北南NEWS  
 第30回県民文化祭  
 少年自然・青年の家

「県民の友」もご覧になれる和歌山県のインターネットホームページは <http://www.wakayama.go.jp/>

県議会だより 9月定例会の概要

# 平成9年度補正予算、和歌山県環境基本条例などの案件を可決



(議場写真) 初日知事説明場面

県議会9月定例会は、9月17日から10月3日までの17日間にわたって開催され、平成9年度県一般会計補正予算、県物品調達特別会計補正予算など予算案件、和歌山県環境基本条例などの条例案件や工事請負契約の締結などの案件及び公安委員、教育委員、収用委員の任命についての人事案件など20議案、知事専決処分報告1件が提案され、「平成8年度和歌山県公営企業決算の認定について」が閉会中の継続審査となったほか、いずれも原案どおり可決、同意、承認されました。

また、請願については4件が採択、3件が不採択、8件が継続審査となりました。

このほか「中央省庁再編に関する意見書」、「<sup>さい</sup>「帯血移植の医療保険適用等に関する意見書」及び「暴力団追放に関する決議」が可決され、関係機関に送付されました。

質疑、一般質問には16人の議員が登壇し、県政各般にわたる諸問題について活発な論議が展開されました。主な質疑及び一般質問項目と、これに対する知事や関係当局の答弁の要旨は次のとおりです。(要約抜すい)

### ●予算執行状況調査結果

調査の結果、旅費を中心として、その一部に適切を欠いた執行が行われていたことが明らかになり、このような事態に至った背景・原因は、予算及び制度と実態との間に乖離があったことなど、様々な要因が複合的に作用し、半ば慣行として行われてきたものと考えられている。

今回の反省のうえに立って、予算の不適正執行の背景・原因を踏まえ策定した改善策を、今後の予算編成に反映させるとともに、それらを周知徹底し、予算の適正執行に努めたい。

また、幹部職員はもとより、全職員を意識改革を図り、信頼される県政の

航空事業という特殊なケースのため、金額の面で合意が得られていない状況にある。

今後の対応については、金額に関する相違、従業員の再就職の問題に対し、県としては申本町はじめ地元との協力を得ながら誠意をもって交渉を進め、本橋の完成までに解決できるよう努力したい。

### ●中高一貫教育の導入

中高一貫教育の早期の導入は、答申の本来の趣旨を実現するよりも、受験競争の低年齢化や大学進学に偏ったエリート校づくりになること等が危惧される。

このため、当面は学校間連携や中高

廃棄物の処理とともに解決の道を探りたい。

また、水質調査については、今後も継続し、その結果により必要な場合、ボーリング調査も検討したい。なお、土壌等のダイオキシン調査については、測定方法、評価方法等について、関係機関と協議する中で、実施の方向で検討してまいりたい。

### ●知事の政治信条

知事就任以来、人を大切にしたい、人にやさしい、心のかような県政を推進していこうと「真」を政治信条に、これまで数々の施策に取り組んできた。これからも、本県に住んでいるすべての人々が、どの地域においても、どんな

### ●ダイオキシン対策

活用を図ってまいりたい。県内では八十ナノグラムを超えた施設は四施設あったが、そのうち二施設が電気集じん機の改良や空気予熱機器等の施設改善工事を行い、再測定を行った結果、十八ナノグラムと十一ナノグラムに削減されている。他の二施設のうち、一施設はガス冷却塔の水噴射ノズルの増設と活性炭の噴霧施設設置の工事を今月中に完成予定。また、もう一施設は二次燃焼装置の工事を完了し、CO計の設置及び煙突修復工事を実施中である。

関西国際空港関連問題  
到着ルートが一本から二本に増えた

漁業者の要望を踏まえ、対応してまいりたい。

### ●新しい定時制高校のあり方

中紀、紀南地域の昼間定時制高校の設置については、かねてから研究課題であり、今後さらに行き届いた教育を進める観点から、地域の実情などを踏まえ引き続き総合的に研究してまいりたい。

### ●観光振興

広域開港を基本とする南紀熊野体験博においては、「十万人の熊野詣」や「南紀黒潮マリンスポーツ・フェスティバル」さらに地域の人々が企画運営する多種多様な「体験型イベント」などの機会に、大勢の人々が南紀熊野地域を訪れ、自然に親しみ、スポーツや祭りの参加を通して地域のすばらしさを実感してもらいたい。

こういことが、地域の持つ観光資源の魅力を高め、人材育成を進める契機となり、観光産業の振興に大きく寄与するものと考えている。

### ●雑賀崎沖の埋立て問題

この計画は、ベイフロントティア構想実現のための第一段階と位置づけられており、事業実施に向けて周辺環境や景観等に十分配慮する。また産業廃棄物はフェニックスで処分するので、埋立て土砂に有害物質を含む恐れはない。

なお、計画については、庁内各部署と協議を重ね、概ね合意は得られている。

### 「和歌山県環境基本条例」が制定されました。

県環境基本条例は、「本県の健全で恵み豊かな環境の確保と次世代への継承」「自然と人間の共生の確保」「環境保全への自主的・積極的な取り組み」「地球環境保全の積極的な推進」という4つの基本理念を定め、県、市町村、事業者、そして県民の果たすべき役割、県の行う環境の保全に関する施策の基本となる事項などを明らかにしたものです。

今後はこの条例に基づき、環境の保全に関する基本的かつ総合的な計画を策定するとともに、市町村、事業者のみならず県民の皆さんと一体となって、本県の環境保全に取り組んでまいります。

くわしくは県庁自然環境課へ

## 募集

### 県営住宅入居補欠者

| 団地名     | 種別 | 募集戸数 |
|---------|----|------|
| 糸我(有田市) | 1種 | 1戸   |
| 青木(湯浅町) | 2種 | 1戸   |
| 徳田(吉備町) | 2種 | 1戸   |
| 吉原(金屋町) | 2種 | 1戸   |
|         |    | 1戸   |
|         |    | 1戸   |

用紙配布 11月4日～12月1日・各土木事務所(和歌山土木を除く)、有田市、有田郡内各町役場、県庁住宅課  
申込 12月2・3日 午前10時～午後4時 有田総合庁舎(湯浅町)  
くわしくは湯浅土木事務所 ☎0737-634111へ

### 再就職希望女性の技術講習会

科目 パソコン 定員 20人  
場所 和歌山市  
期日 平成10年1月12日～2月10日の月々  
申込 12月3～5日に女性就業援助センター ☎0734-331181へ  
くわしくは申込先へ

### 国際交流草の根県民会議参加者

「多文化社会への対応」をテーマに基調講演やパネルディスカッション  
日時 11月29日 午後1時30分～  
場所 和歌山マリーナシティ内わかやま館(和歌山市)  
対象 国際交流に興味のある方  
申込 電話等で県庁国際交流課へ  
くわしくは申込先へ

推進に私も先頭に立って取り組んでまいりたい。なお、監査機能の独立性・専門性等を一層充実するため、地方自治法の改正により外部監査制度が導入されることに伴い、県でも平成十一年四月に向け、鋭意検討を重ねてまいりたい。

### ●申本フェリー問題

大島架橋事業については、申本フェリーが公共輸送機関として地域に貢献してきたことを十分認識しており、架橋に伴う影響を緩和するための助成措置を講ずることとしている。これまで、申本町が窓口となり、平成七年から十一年にわたり交渉してきたが、対象が

連携等の取り組みを全体的に拡充させることを検討するとともに、地域・学校等の実情を踏まえながら、導入については慎重に研究してまいりたい。

### ●産業廃棄物問題

橋本市における産業廃棄物の問題については、昨年末、廃棄物処理法に基づき搬入禁止、夜間焼却禁止、さらに本年五月一日以降の焼却中止、廃棄物の一部搬出という措置をとったが、未だ解決に至っていない。

地元住民の要望に応えるには、法律の範囲内での措置では限界があることも事実であり、引き続き事業者及び橋本市と協議しながら、残り三分の二の

な立場にあっても、心のゆとり、豊かさを実感し、生活のできる、感動のある、心のかような県政をめざして、努力を続けたい。

### ●景気対策

県内景気については、依然先行きに不透明感があり、金融機関は自身の経営体質の改善、強化が強く求められている状況にある。しかし、金融機関は企業活動で大きな役割を担っていることから、県銀行協会をはじめ各金融機関に対し中小企業金融のより一層の円滑化に向け強く協力要請を行うとともに、経営安定のため、県の融資制度の

場合、新しい到着経路は、浜松方面から紀伊半島を横断し、県内では清水町南部から、金屋町南部、中津村北部、広川町南部、川辺町北部、御坊市北部を経て日高町にある御坊VOR上空を通過後海上に抜けていくルートとなる。

### ●低迷する漁業の振興策

浮漁漁業については、曳網漁業者の漁獲の安定、漁労時間の短縮、漁業コストの削減等を図るうえで、有効な漁業振興策の一つであると考えている。他種漁業との調整や、大型船舶の輻輳する海域での漁業者の安全対策等が必要なので、関係者との調整を図りながら、

このほか、次のような質問がありました。(抜すい)

- ▼県庁舎の移転と紀三井寺公園
- ▼土木行政
- ▼同和問題
- ▼道路問題
- ▼水資源問題と森林保全
- ▼紀伊丹生川ダム建設
- ▼河西緩衝緑地
- ▼青年の声を県政に反映する施策
- ▼市田川浸水対策
- ▼医療問題
- ▼殿山ダム
- ▼県経済の活性化
- ▼教育問題

平成9年 11月 1(土) 2(日) 3(月) 4(火) 5(水) 6(木) 7(金) 8(土) 9(日) 10(月) 11(火) 12(水) 13(木) 14(金) 15(土) 16(日) 17(月) 18(火) 19(水) 20(木) 21(金) 22(土) 23(日) 24(月) 25(火) 26(水) 27(木) 28(金) 29(土) 30(日)

「サン・ウイング」初級スポーツ教室(平成10年1月8日～3月19日)

申込 幼児・児童 往復ハガキで11月29日(必着)までに〒640和歌山市中之島2252 「サン・ウイング」初級スポーツ教室係へ(抽選) 17173へ

Table with columns: 対象, 種別, 教室名, 曜日. Includes categories like 幼児・児童 (体操, 水泳) and 成人 (女性, 男性, 男女).

戦没者等の遺族の皆さまへ

特別弔慰金の請求は平成10年3月31日まで。特別弔慰金を受けることができず、満州事変(昭和6年9月18日)以後に戦没された方については、請求手続きなどについては県庁社会福祉課又は各市町村の振替担当課へ

拝啓 県民のみならず

小春日に照らされて、野山の木の実が輝いて見える頃です。天皇・皇后両陛下の本県への行幸啓も無事全日程を終え、両陛下にはご機嫌うるわしくご帰京されました。「わかやま産業博覧会」をはじめ、本県の実情をつぶさにご覧いただく機会が得られたことに感謝申し上げますとともに、ご視察先をはじめ、ご歓迎いただきました県民の皆さまに厚く御礼申し上げます。



和歌山県ボランティアフェスティバルにて

自然が私達の生活環境にとつて、如何に大切かということもあらためて教えられた思いです。ネイチャーフレンドシップ運動を推進する本県にとつても、大きく勇気づけられる作品でした。第五十二回国民大会「なみはや国体」が大阪で開かれ、私も開会式で選手団の先頭を進行いたしました。各競技に選手の方々とともに一杯健闘されました。スポーツを通じて、明るい躍動する気概が県民の皆さんの間に更に大きく広がり、明るい和歌山の未来づくりの原動力になることを期待したいと思います。

和歌山県知事 西口勇

公開講座聴講者募集

演題 「私と図書館」 講師 北野 榮三氏 日時 12月4日 午後1時30分～ 場所 県立図書館(和歌山市) 定員 80人(先着順) 入場料 無料

申込 電話かハガキで県立図書館企画協力担当☎(0734) 3619500へ

きのくに志学館ミニコンサート

日時 11月30日 午後2時～ 場所 きのくに志学館 メディア・アート・ホール(和歌山市) 入場料 大人500円 高校生以下200円(入場予約券が必要)

申込 電話かハガキで県立図書館文化情報課へ ☎(0734) 3619530へ

第4回県立図書館パソコン講座

期間 12月9～12日 午後1～4時 場所 県立図書館(和歌山市) 定員 24人(多数の場合抽選)

申込 往復ハガキに「第4回パソコン講座」住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入し、〒641和歌山市西高松1丁目7-38 県立図書館文化情報課へ 受講料 2千円

第9回高齢者作品展への出品作品

県内在住の60歳以上(平成10年1月30日現在)のアマチュアの方による絵画、手工芸、書、写真。(1人または1グループ1点) 応募 12月5日までに市町村老人福祉担当課または市町村老人クラブ連合会へ

くわしくは(財)県いきいき長寿社会センター☎(0734) 2412141へ

県優良土産品推薦審査会

審査日 平成10年2月4日 対象 県内で生産、加工された土産品(生産販売実績1年以上) 申請 所定の申請書で11月25～28日に、各県事務所産業課(和歌山市の方は市役所観光課)へ

福祉のまちづくり

福祉のまちづくり条例の適用を受ける公共的施設(国県市町村の建築物を除く)及び高齢者、障害者が居住又は居住予定の住宅で現存するものを高齢者、障害者が使いやすい建物に改造するための助言をする建築士を無料で派遣。

「かしの木バンク」に登録を

ドングリ(カシ・シイ・クヌギ・アベマキ等)を集めて預けてください

「あまなひ」

へ(先着30名) くわしくは応募先へ

97世界エイズデー・わかやま

映画「秋桜」上映会& すずきじゅんいち監督のトーク 日時 12月3日 午後6時開場 場所 シネマプラザ(和歌山市) 定員 400人(整理券が必要)

申込 11月22日までに電話かハガキ(必着・1枚で5人まで)で県庁健康対策課「秋桜」係へ。 〇36時間 AIDS電話相談 期日 11月29日午前10時～11月30日午後10時まで ☎(0734) 7413222

映画、電話相談ともにくわしくは県庁健康対策課へ

男女雇用機会均等法等の改正

改正される法律は、均等法、労働基準法、育児・介護休業法等です。〇施行日は、一部を除き、平成11年4月1日です。

和歌山県最低賃金の改正

10月1日から次のとおり改正されました。 日額 4,948円(旧4,842円) 時間額 619円(旧606円)

危険物取扱者試験

期日 平成10年1月25日 場所 和歌山市、田辺市、新宮市 願書配布 (財)消防試験研究センター(和歌山市)、県庁消防防災課、各県事務所総務課 願書受付 11月25～28日に(財)消防試験研究センターへ持参(西牟婁・東牟婁郡は簡易書留で郵送可) くわしくは受付先☎(0734) 2513369へ

考えよう 知ろう 語ろう 北方領土

平成9年 12月 1(月) 2(火) 3(水) 4(木) 5(金) 6(土) 7(日) 8(月) 9(火) 10(水) 11(木) 12(金) 13(土) 14(日) 15(月) 16(火) 17(水) 18(木) 19(金) 20(土) 21(日) 22(月) 23(火) 24(水) 25(木) 26(金) 27(土) 28(日) 29(月) 30(火) 31(水)



昨年行われたレザーフエスティバルの様子。今年も11月3日に和歌山市雄松町で開催されます。

### 催し

- 県植物公園緑花センター ☎(0736) 62-4029
- 園芸教室 楽しい菊の育て方 11月16日
  - 趣味の教室 秋の俳句教室 11月23日
  - 秋の短歌教室 11月30日
  - クリスマスの飾り方 12月14日
- 展示会
- 寒ラン展 11月16日
  - 洋ラン展 12月5~7日
  - 園内花の写真展 11月29日~12月21日

### 県民文化会館 ☎(0734) 36-1331

- 第27回クリスマスチャリティーフェスティバル
- ①オペラ「シンデレラ」 12月12日午後7時~
  - ②サンタとクリスマス (合唱やバレエなど) 12月14日午後2時~
  - ③クリスマスチャリティーダンスパーティー (ダンス協会員によるデモンストレーション) 12月14日午後1時~、片男波・健康館アリーナ
  - ④ジャズコンサート (滝益生と和歌山ジャズオーケストラ) 12月15日午後7時~
  - ⑤みんなで彩るクリスマスパーティー (「くるみ割り人形」より) 12月21日午後2時~
  - ⑥クラシックのタベ 12月25日午後6時30分~

### わかやま館 ☎(0734) 48-0070

- 音空間クリスマスコンサート
- 西島麻子 (ピアノ)
  - 佐藤素子 (歌)
  - 12月7日 (日) 午後2時開演



昨年の模様

## お気軽にどうぞ

- 交通事故相談
- [常設相談] 月~金曜日 (東牟婁県事務所は水曜日を除く) 場所 県庁交通事故相談所、東牟婁県事務所
  - [弁護士による相談] ●県庁交通事故相談所 11月17日 12月1日 受付 午後1~2時 ●東牟婁県事務所 毎月第1、3金曜日 受付 午前9時~正午
  - [巡回相談] ●伊都県事務所 11月26日 ●西牟婁県事務所 12月10日 受付 午後3時まで
- 県民相談
- [常設相談] 月~金曜日 場所 県庁県民相談室、各県事務所
  - [弁護士による相談] 11月14・28日、12月12日 場所 県庁県民相談室 受付 午前9~11時
  - [移動相談] ●那智勝浦町民センター 11月20日 ●白浜町しらとり総合会館 12月4日 受付 午後1~3時
- ※くわしくは☎(0734) 41-2359 (交通事故相談)、☎(0734) 41-2356 (県民相談)へ

**和歌山高齢期雇用就業支援センター オープン**

高齢期における職業生活設計を支援するため、情報提供、相談センター及びカウンセリング等を行います。

場所 南海和歌山市駅ビル2階

時間 午前9時~午後5時

閉館日 土・日・祝日及び年末年始(12月29~1月3日)

くわしくは同センター ☎(0734) 35-2022へ

**平成10年2月2日から郵便番号が7ケタになります。**

**和歌山県庁(専用番号)は640-8585です!**

新郵便番号等に関するお問い合わせは ☎0120-232886

平日 午前8時~午後8時、土・日・祝日 午前9時~午後5時

## 一般国道424号 甲斐の川バイパス開通

龍神~美山間がさらにスピードアップ!

甲斐の川バイパス 1.2km開通

至美山村、至龍神温泉、至御坊市、至田辺市

県では、平成3年から龍神村内の一般国道424号甲斐の川バイパス工事(総延長1.96キロメートル、幅員10.5メートル)を進めてきました。このたび龍神村福井、龍神村甲斐の川の間に1.2キロメートルが完成し、平成7年から供用している部分と併せて、全面開通しました。

これにより、現在交通の難所となっていた連続する急カーブや、著しく狭い区間が解消されるため、通行がスムーズになり安全性が高まるだけでなく、走行時間も短縮されます。(龍神村)

## 第30回県民文化祭

- 【音楽・演劇など】
- 第48回県小・中学校音楽会 第31回県小・中学生作曲コンクール表彰式 11月16日 正午~ 和歌山市民会館
  - シルヴィ・ギエム&東京バレエ団 「ポレロ」 曲目 ポレロ、春の祭典 他 11月20日 午後6時30分~ 県民文化会館
  - 和歌山県民映画祭 「チョッちゃん物語」 11月21日 午後6時30分~ 県民文化会館

入場券・整理券などについては、県庁生活文化総務課へお問い合わせください。

- バレエフェスティバル 11月23日 午後1時~ 県民文化会館
- 第24回和歌山県少年少女合唱団 合同演奏会 11月23日 午後1時30分~ 紀南文化会館
- 第30回和歌山県民合唱祭 11月24日 午前11時~ 県民文化会館
- 舞踊の祭典 11月30日 午前10時30分~ 県民文化会館
- '97演劇祭in和歌山 「イーハトーボの劇列車」 演劇集団和歌山 12月3・4日 午後6時30分~ 県民文化会館
- 能楽観賞会 12月13日 午後1時30分~ 県民文化会館
- 第12回田辺「第九」演奏会 12月21日 午後3時30分~ 紀南文化会館

- 【展覧会・講演会など】
- 県華道家協会創立10周年記念 いけばな展 11月14~19日 和歌山近鉄百貨店5F
  - 平成9年度先覚文化功労者顕彰式典 11月21日 午後1時~ 県民文化会館
  - カルチャーセンター 「私の見た子供の世界」 児童文化研究家 吉岡たすく氏 11月21日 午後7時~ 印南町公民館
  - 県民文化祭30周年記念 文化フォーラムⅡ 一部 田畑彦右衛門氏講演「心の時代を迎えて」 二部 服部克久 ピアノDEトーク 11月27日 午後6時~ 県民文化会館 (整理券)

## 少年自然の家・青年の家で友だちづくり

- ①第3回紀州っ子 チャレンジ・ランキング大会 点取りピンポン、空き缶つみ、的あて等約10種目で自己の記録に挑戦。 期日 12月7日 会場 紀北青年の家、白崎少年自然の家、潮岬青年の家 対象 県内在住の小・中学生 定員 各会場約100人(多数の場合抽選) 申込 ハガキに「チャレンジ・ランキング参加希望」と明記し、住所、氏名、学校名、学年、電話番号、保護者名を書いて、11月29日までに各会場へ ※参加無料ですが、昼食は各自弁当持参となります
- ②もちつき&新年カレンダーづくり (参加費3千円) 期日 12月13・14日(1泊2日) 会場 紀北青年の家 対象 県内在住の小・中学生36人(先着順) 申込 11月25日午前9時~ 電話で会場へ
- ③ウエルカム・白崎~体験ダイビング・クリスマスパーティーなど~ (参加費1万円) 期日 12月24~26日(2泊3日) 会場 白崎少年自然の家 対象 県内在住の小学6年生・中学生 定員 40人(多数の場合抽選) 申込 ハガキに住所、氏名、学年、性別、学校名、保護者名、電話番号、交通機関を記入し、11月29日(必着)までに会場へ
- ④紀の国子ども遊び塾~餅つき・望遠鏡の製作~ (参加費約3千円) 期日 12月13・14日(1泊2日) 会場 潮岬青年の家 対象 県内在住の小学5、6年生・中学生・高校生50人(先着順) 申込 11月18日午前9時~ 電話で会場へ

①~④の申込先・問合せ先

- 紀北青年の家 ☎(0736) 22-5530 〒649-71 伊都郡かつらぎ町中飯降1317-3
- 白崎少年自然の家 ☎(0738) 65-2351 〒649-11 日高郡由良町大引961-1
- 潮岬青年の家 ☎(07356) 2-0182 〒649-35 西牟婁郡串本町潮岬668-1

**つけた火はちゃんと消すまで あなたの火**

11月9日~15日までの7日間は秋の全国火災予防運動期間です。住宅火災の死者は、建物火災の死者の約9割を占めています。火の元には十分気をつけ、特に乳幼児やお年寄りのいるご家庭では火災を起こさないよう注意しましょう。

**火の用心!**

なくそう差別みんな一つの輪になって「県民みんなの同和運動」に参加を！

# 同和問題の解決は わたしたちの課題です

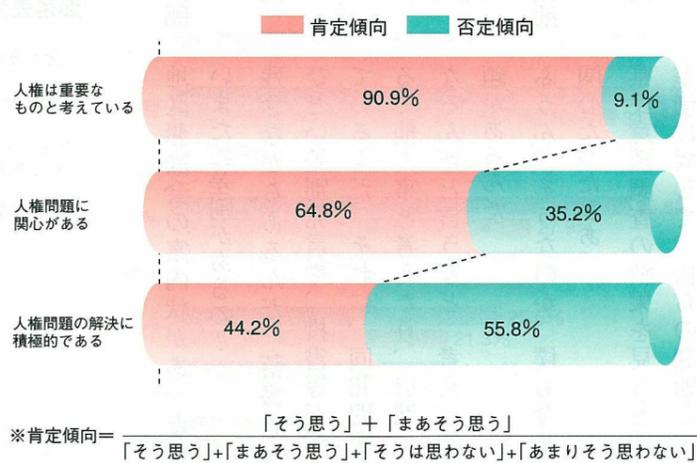


本文中の「県民意識調査」は平成7年度に和歌山県同和委員会が実施した同和問題に関する県民意識調査の結果です。

和歌山県同和委員会

あなたは人権問題について  
どうお考えですか

人権問題についての考え方／肯定・否定傾向



妻 今日、お父さんと一緒に、同和研修会に参加してよかったわ。

夫 そうだね。それに、県民意識調査の結果について、説得力のあるお話しであったしね。人権問題は大事なことに、普段、あまり話題になることがなかったからね。

妻 県民意識調査で約91%の県民が「人権を重要なもの」と考えているのね。これは戦後の民主教育や同和教育が進められた成果といえますね。

夫 そうやな、しかし、これで安心でけへんで。

妻 どうして？

夫 人権問題に関心があるか、と尋ねられたら、関心があると答えた県民は約65%。

妻 人権問題の解決に積極的であるかと、尋ねられたら、積極的であると答えた県民は44%余にとどまっていると説明があっただろう。

妻 そうね、「人権は重要である」といっているのに、「人権問題への関心」はそれよりも低いですね。その上に、「人権問題の解決」ということになると、だんだん低くなるという傾向が見られますね。

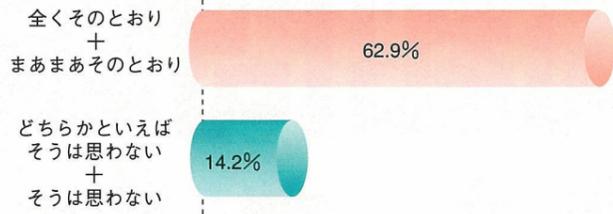
夫 このグラフから考えて、人権問題は他人事と、とらえている人が多いんやな。人権問題の解決のためには「自分は差別しない」だけではダメ、傍観者であっては、ダメなんだ。

妻 人権問題は他人の問題であると同時に自分の問題だということですね。

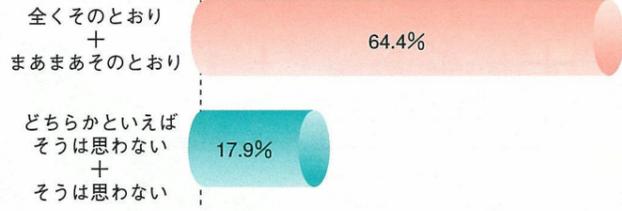
# 同和問題は、人権の問題です



同和対策を人権対策と考えればよく理解できる



同和問題は典型的な人権問題である



**妻** 研修会で教わったんだけど、最近の県民意識調査によると、「同和問題は典型的な人権問題である」と考えている人々は64%強、「同和対策を人権対策と考えればよく理解できる」と考えた人々は、約63%とのことだったよ。

**夫** 最近のマスコミでは、高齢者社会への対応や障害を持つ人々の社会参加の問題など、人権に関わる報道が毎日のようにされているのに、案外に低い数値だと思えますが・・・。

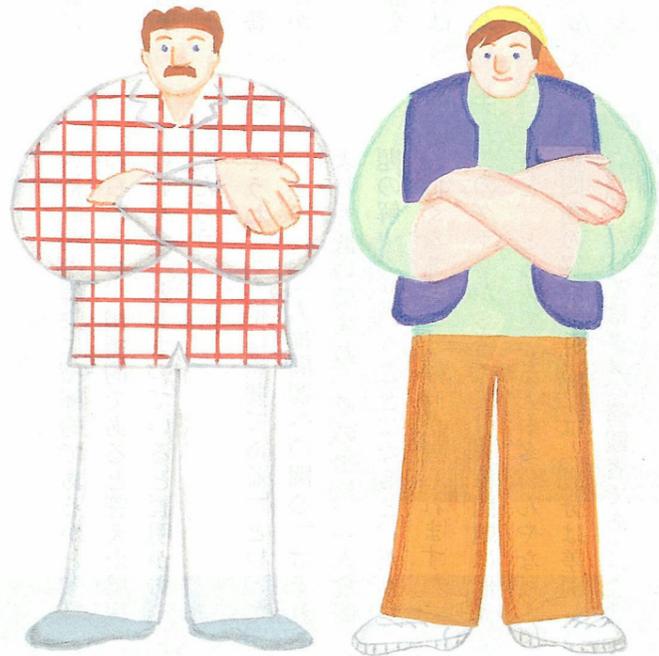
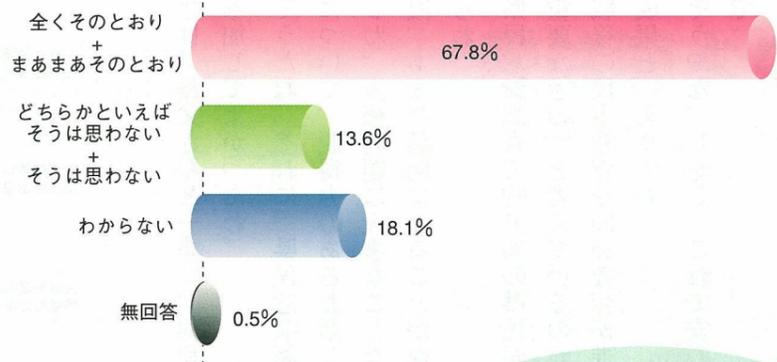
**妻** うん、そんな感じもするが、「同和問題は典型的な人権問題」と考えている人々と、「同和対策を人権対策と考えればよく理解できる」と答えた人々が、ほとんど等しい数値であるのは、うれしいことだよ。

**夫** そうね、すきつとした考えの人々が約64%ですものね、高齢者、障害者、女性、子ども、外国人など人権問題はたくさんありますが、同和問題もそれらと共通の人権問題であるという視点から理解をひろげることが必要ですね。

**妻** うん、たくさんの人権問題がある中で、同和問題は、人権問題の柱なんだという認識を深めてもらう取り組みが大事だね。

# 同和問題の解決は、私の課題です

部落差別に対し県民一人ひとりが自らの課題として受け止めるべきである



**父** 地区懇談会の案内状があったけど、いまだに差別があるの？

**母** 残念ながらあるんだ。落書きとか、ひどい差別発言や、投書等が起こっているんだ。それに、同和問題をまわって他人事と考えたり、自然になくなるんだと言うなど、考え方にも問題があるんだ。

**父** ふうん、そうなのか。僕も今まで無関心だったなあ。

**母** 県民意識調査の結果を見ると、部落差別に対して、自らの課題として受け止めているのは約68%なんだ。

**父** なぜ、同和問題の解決が自分の課題になるの？

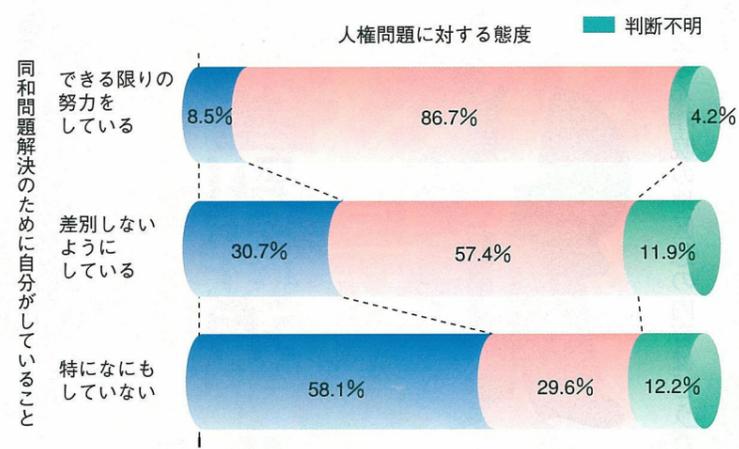
**母** 人権というのはね、すべての人に共通のものなんだ。だから、他の人の人権を守らない限り、自分の人権を守ることが出来ないんだ。自分の人権を守ることは、同時に他人の人権を守ることになるんだ。

**父** わかったよ。同和問題は人権問題として一人ひとりが考えなければならぬ問題なんだね。これからは、まず自分の身のまわりで、差別や、偏見、不合理なことがないかどうか、自分でしっかりと見つめなおすことが大切なんだね。

**母** 常にそう考えて自分の目で見つめ直してほしい。

# 人権教育？ 同和教育？

同和問題解決のために自分がしていることと人権問題に対する態度とのクロス



**妻** 最近、新聞やテレビで、人権ということがさかんにとりあげられていますね。

**夫** うん。日本だけじゃなくて、「人権教育のための国連10年」への取り組みなど、世界の国々で、人権教育や啓発が行われているんだ。次の二十一世紀は、「人権の世紀」といわれているんだよ。

**妻** とところで、国内の同和問題も解決に近づいているし、学校の同和教育も、いじめの問題や、障害者の問題など、もっと幅広くとり上げて、「人権の教育」に変えた方がいいという人がいますね。

**夫** たしかに、同和問題は人権問題なんだから、人権尊重の精神を育てることは、同和教育にとっても大切なことだ。でも、我が国固有の、しかも人権問題の柱ともいえる同和問題について学ぶ事なしに、わが国の人権教育が果たして成り立つだ

**妻** そういえば、人権教育と同和教育とは、お互いに対立しあうものではありませんものね。

**夫** そうなんだ。同和問題や家柄の問題など、身近な人権問題を学ぶことによって、はじめて、抽象的な人権というものが、具体的な自分の生き方の課題になってくるんだ。

**妻** 同和問題に積極的に取り組んでいる人程、一般的な人権問題についても熱心だという県民意識調査の結果が出ていますものね。

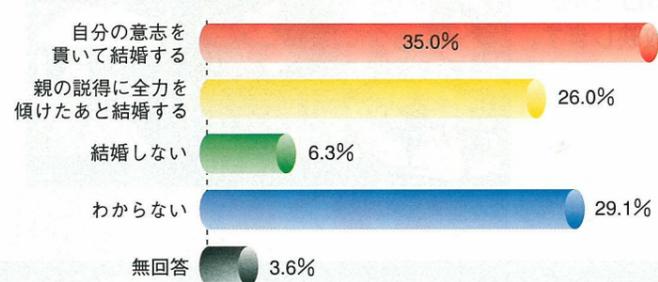
**夫** 最近いわれている「心の教育」も、同和問題など、具体的な人権問題について考えることから始めたらどうだろうか？

# 身近にある差別



「家柄による差別」は「部落差別」と密接に関連している。この二つの回答が一位、二位にきていることは、我が国の社会がまだ身分的社会的性格をのこしていることを示している。

かりに、あなたが同和地区の人と恋愛し、結婚しようとしたとき、親や親戚から強い反対を受けたら、あなたはどうしますか (未婚者への問い)



**友子** どうして日本人はこうも家柄にこだわるのかしら。

**父** 第一家柄ということ自体よくわからない言葉ね。

**友子** そこが問題なんだ。

**父** 世間では家柄って、その家の格式も言っているね。

**友子** まだ、そんなことに多くの人がまどわされていることが不思議だよ。

**父** 私の友達のなかにもやっぱり結婚の時なんか家柄が少し気になる人もいますよ。

**友子** 今の若い子のなかにもいるの？ どうか？

**父** うん、家庭のなかで親から「私たちはいいけど親戚の人になんといわれるか・・・」と言われると少し動揺するみたい。

**父** あまりまわりの目や世間体を気にする生き方には賛成しかねるけど。そんな人に限って結婚の時、釣書をかいたり身元調査や聞き合わせをしたがるものだよ。

**友子** でも心配しないで。私は相手の生まれなかにこだわる生き方なんか選ばないから。そんな不自由な生き方楽しくないもの。

**父** これからの時代は生まれよりもその人自身の人間性よ。

**友子** 相手の心の痛みを思いやるやさしさと想像力だね。

# 同和問題解決への展望は私が開く



妻 お父さん昨晚の地区懇の内容はどうだった？

夫 同和問題に対する県民意識の勉強だったよ。

妻 この問題の本質を理解していない人の中

妻 「自然解消を待つべきだ」とか、「差別解消は困難」という意見があった。しかし、同和問題解決のためにできる限りの努力をしている人々は、「解決の方向にある」と考える人が多いとのことだ。

夫 同和問題の解決に積極的に努力している人ほど、解決への確かな展望を持っているんですね。

妻 そのとおりだ、部落差別解消の主役はこの私なんだから、私が努力することによって展望は開かれるんだよ。

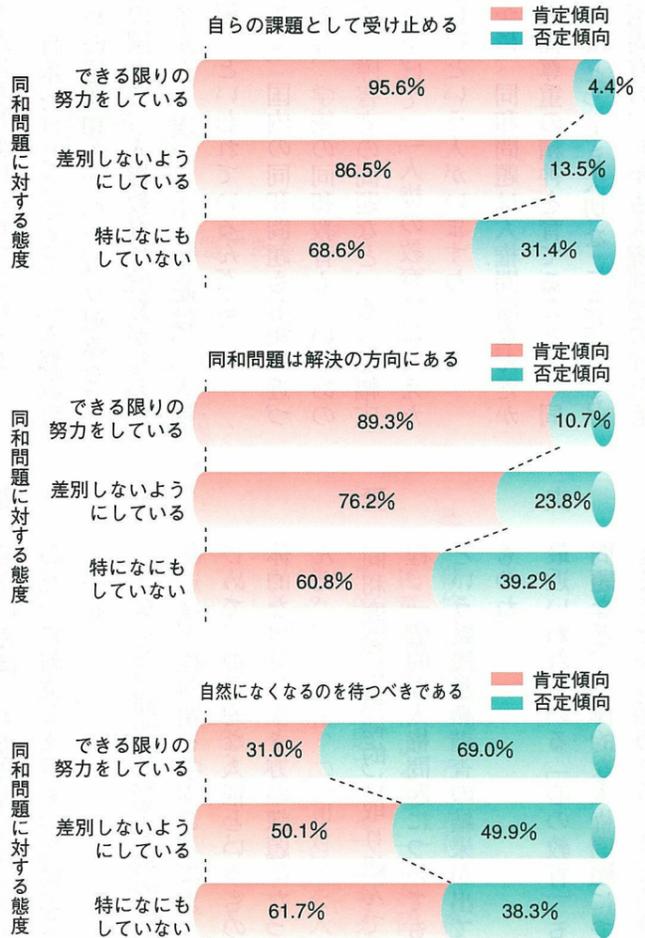
夫 私が行動を起こすことですね。

妻 そうだ。一人ひとりが、身のまわりから始めて、世間を変えていく行動をね。

夫 今の世間が持っている問題はあとへ残さないで今生きている私たちが解決するということですね。

妻 そして、そのことが二十一世紀の世界へ果たす我が国の責務なんだ。

同和問題解決への展望についての意見と  
同和問題に対する態度とのクロス



'97年度教育映画祭優秀作品賞受賞

## こんど逢うとき

平成7・8年度 カラー作品 上映時間55分  
企画 和歌山県同和委員会

祖父母の故郷を訪ねて感動する日系三世の孫娘。しかし、今なお日本に差別が残っていることに大きなショックを受ける。

同和問題は国民的課題であり、同和問題に対して正しい理解と認識を深め、また、人権とは何か、いじめ問題も含め学習する作品です。

テレビ和歌山で  
平成9年11月13日(木)  
午後6時30分から放映します。



## 啓発映画を 貸し出します

(無料)

'95年度教育映画祭優秀作品賞受賞

## 愛は海より深く

平成5・6年度 カラー作品 上映時間55分  
企画 和歌山県同和委員会

国際社会の中で外国人から見た人権意識と部落差別に視点をあて、差別を受けた人達の「心の痛み」は共通のものであることを基本認識に、不合理な部落差別を解決していく同和問題啓発映画。

テレビ和歌山で  
平成9年11月24日(月)  
午前11時から放映します。



お申し込み、お問い合わせは

和歌山県同和委員会 〒640-85 和歌山県庁内 ☎0734-41-3905 または各県事務所内 各地方同和委員会